

- 共に歩む復興への道のり… 2～3
- 復旧にむけた各種支援制度と
取り組み…………… 4～9
- 新地域おこし協力隊就任… 18
- じゅんぺーだより…………… 30
- 月刊くらすけくん／人口… 32

くらすし

KURAYOSHI city's Public Relations Magazine



倉吉のためにありがとう

く 倉吉農業高校・猟友会炊き出し(11月8日(火)く)



くらすけくん

今月の特集：地域の宝を守るため(10～13ページ)



鳥取県中部を震源とする地震により被災されました皆さまに心からお見舞い申し上げます。10月21日に発生した地震は震度6弱(マグニチュード6.6)を観測し、本市においても人的被害や住家被害、農産物への被害が発生したところであります。

本市は発生直後に災害対策本部を設置し、関係機関と連携しながら被害状況の把握や避難所の設置など、被害に対する対策や被災された皆さまへの支援を行ってきたところであります。

発生から1か月余が経過し、余震も減ってきましたが、これからの復旧・復興は長期戦になるだろうと思います。市としてもできるだけ早く市民の皆さまに普段通りの生活を取り戻していただけるよう精一杯努力して

いきたいと思っております。

今回の地震においては家屋被害の報告が多く、11月20日現在で8,427件の報告をいただいております。また、梨をはじめとした農作物の被害についても被害額が1,375万7千円になると予想がされているところであります。さらには地震によりけがをされた人が18人おられるとこのことで一日も早い回復を願っているところであります。

地震発生直後には避難所に2千人を超える人が避難された日もありましたが、市民の皆さま



設置された災害対策本部

まのご努力や県内外からの温かい支援により少しずつではありますが、復旧・復興の声も聞こえてまいりました。

これからの時期、寒さも増してきます。市民の皆さまには体調管理を十分にさせていただきながら、復旧・復興に向けさらなるご支援やご尽力をいただきますようお願いいたします。今後の市民の皆さまのご健勝を心よりお祈り申し上げます。

復旧・復興に向けてみんなで力を合わせて頑張りましょう！



消防防災ヘリコプターで空から市内を視察

今後の復旧・復興に向けご支援とご尽力を

— 倉吉市長 石田耕太郎

鳥取県中部を襲ったM6.6 共に歩む復興への道のり

☎防災安全課(☎22-8162/☎22-1087)

住居などの被災状況(11月20日現在)

■家屋被害届出件数：8,427件

■調査済み建物被害状況

全壊	1件
大規模半壊	5件
半壊	49件

■避難状況

避難者数(最多人数)：2,008人

※10月22日

農業施設などの被害状況(11月20日現在)

■農林業関連施設被害

	被害箇所	被害額
農地	40	6,423万円
農道	75	5,192万円
用排水路	72	4,618万円
林道	12	1,275万円
ため池	8	810万円
計	207	1億8,318万円

道路などの被害状況(11月20日現在)

■道路

道路被害箇所…302か所

■梨の落下被害額(想定)

1,375万7千円

栽培面積3.98ha

被害相当面積2.45ha



ピーク時には避難者数が2000人を超えた



特産品の梨は、収穫目前にしてその多くが落下した



子どもたちの応援にやってきたウルトラマンエックス(左)とウルトラマンギンガ(右) ©円谷プロ



県内外からボランティアが集まる



ブルーシートが目立つ市内



真庭市が落下梨・傷あり梨を学校給食用に購入



自治体や自衛隊による給水活動



さまざまな人の協力で行われたブルーシートはり



みんなに笑顔が戻りますように
えくぼ



市役所も被害を受けた



観光のシンボルともいえる白壁土蔵群も被害に遭った



被災した給食センター。学校給食が提供されない目が続いている



隆起した道路



災害がれき置き場。被害の多かった瓦や塼のブロックが目立つ

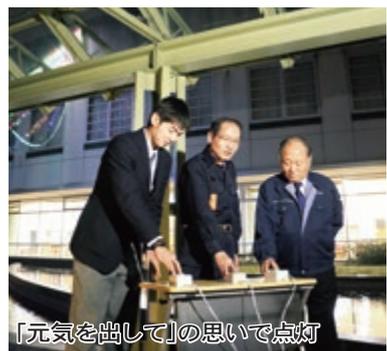
踏み出した復興への一歩 — 倉吉は元気です！

復興への願いを込めて

倉吉交流プラザ・イルミネーションが点灯しています

被災した皆さんに元気を出してほしいとの願いを込め、鳥取県電業協会中部支部(支部長 長田昭人さん)と倉吉総合産業高校電気科の生徒の協力で実施されました。

イルミネーション点灯は1月15日(日)までの間、午後5時半から午後10時まで毎日点灯されます。



「元気を出して」の思いで点灯



倉吉の夜を彩ります

倉吉は地震に絶対に負けない

倉吉まち応援プロジェクト～ひなビタ♪も応援に行くめう！～

延期となった「くらし紅葉まつり♪」の一部を「倉吉まち応援プロジェクト」として開催。全国からひなビタ♪ファンが集い、倉吉のまちを活気づけました。ひなビタ♪の生みの親TOMOSUKEさんが「倉吉に恩返しするのは今。倉吉は元気です、と全国に広めよう！」と倉吉を応援しました。



皆でアピール「倉吉は元気です！」

支援制度	対象者	内容	り災証明	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	担当課	
税金	市税の猶予・減免	資産などに被害を受けた人	被害の状況により市税の減免または納税を猶予できる場合があります。 ※9ページに詳細があります。	▲	9ページ記載のとおり				税務課 TEL 22-8114 FAX 22-1087
	各種証明書の発行手数料の免除	地震に関連する手続きに各種証明書が必要な人	【手数料を免除される証明書】 ・印鑑に関する証明 ・住民票の写し ・印鑑登録証 ・住民票記載事項証明書 ・所得関係証明書 ・納税証明書 ・固定資産関係証明書	要	●	●	●	●	市民課 TEL 22-8155 FAX 22-2954 税務課 TEL 22-8114 FAX 22-1087 関金支所 TEL 45-2111 FAX 45-3964
医療・年金・介護・保育料などの支払い	国民健康保険料の減免	資産などに被害を受けた人	震災が発生した月から起算して1年以内に納期限の到来する保険料の減免を受けられる場合があります。 納付義務者が所有し、かつ使用する住宅、家財について、災害を受けた損害の程度(保険金、損害賠償金などにより補填される金額を除く)により減免割合は異なります。	要	●	●	●	×	保険年金課 国保年金係 TEL 22-8124 FAX 22-2954
	国民健康保険医療費の一部負担金の減免など	死亡、障がい、または資産に重大な被害を受けたことで生活が困難となった被保険者の世帯	医療機関などの受診の際の一部負担金について、減免・徴収の猶予を受けられる場合があります。	要	▲	▲	▲	×	保険年金課 給付係 TEL 22-8151 FAX 22-2954
	国民年金保険料の免除	国民年金保険料の納付が困難な人で、被保険者、配偶者、世帯主などが所有する住宅などの価格の概ね2分の1以上の被害を受けた人 ※保険金などにより補てんされる金額を除く	本人の申請により、国民年金保険料が免除される場合があります。 ※被災した前月から翌々年の6月分まで	要	●	●	●	▲	保険年金課 国保年金係 TEL 22-8124 FAX 22-2954 または 倉吉年金事務所 TEL 26-5311 FAX 26-1742
	介護保険料の減免	資産などに被害を受けた人	介護保険料が減免となる場合があります。	要	●	●	●	×	長寿社会課 TEL 22-7851 FAX 22-2954

復旧にむけた各種支援制度と取り組み

鳥取県中部を震源とする地震により被害を受けた人の生活を中心とした支援制度をお知らせします。大まかな支援内容と問い合わせ先を掲載していますので、詳しい内容や具体的な手続きに関しては、各担当課までご連絡ください。

支援制度	対象者	内容	り災証明	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	担当課	
家・家財が被害を受けたとき	被災者住宅再建支援金	一部損壊～全壊世帯 ※被災した居住世帯が所有している住家に限る。 ※8ページに詳細があります。	居宅の建設、購入、補修の費用 ※8ページに詳細があります。	要	●	●	●	▲	コールセンター TEL 27-0515
	被災者住宅修繕支援金	一部損壊世帯 ※被災した居住世帯が所有している住家に限る。	一部損壊の居宅の修繕 ※8ページに詳細があります。	要	▲	▲	▲	▲	または 防災安全課 TEL 22-8162 FAX 22-1087
	建築確認などに係る事務に対する手数料の減免	全壊、半壊、一部破損などの被害(以下「被害」という)を受けた建築物に居住していた人または被害を受けた建築物などの所有者	地震により被害を受けた建築物などに代わる建築物などを新築し、または当該被害を受けた建築物などを増築、改築、移転、大規模の修繕、もしくは大規模の模様替えをするための建築基準法に關係する各申請手数料を免除 【対象となる事務】建築基準法に係る建築確認、各許認可などの各申請手数料 【申請期間】10月21日～平成30年10月20日 ※当該事務に引き続く完了検査などで一連の事務に対する手数料は免除する。	要	●	●	●	●	建築住宅課 TEL 22-8175 FAX 22-8140
	民間賃貸住宅家賃補助	持ち家が半壊以上の被害を受けた人、または賃貸住宅契約解除により民間賃貸住宅に入居した人	【補助期間】最長1年間 【家賃月額上限】 2人以下世帯：5万円 3人以上世帯：6万円	要	●	●	●	×	
	災害義援金	市内で住居に一定以上の被害を受けた人	配分基準、対象者、配分方法などは義援金配分委員会において決定します。	不要	▲	▲	▲	▲	
	災害援護資金の貸付	次の要件のうち、いずれかに当てはまる世帯 ※所得要件などあり ①住居が全・半壊した世帯 ②家財に3分の1以上の被害がある世帯 ③1か月以上の療養を要する世帯主	貸付限度額については①～③の組み合わせなどに応じて、150万円～350万円まで貸付します。 【償還期間】10年間 ※据置期間3～5年 【償還利率】据置期間は無利子、据置期間経過後は3% ※6年間(据置期間を含む)は利子負担が0%となるよう市が補助金を交付します。 ※貸付には連帯保証人が必要	▲	▲	▲	▲	▲	福祉課 TEL 22-8118 FAX 22-7020

支援制度	対象者	内容	り災証明	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	担当課
上下水道使用料	水道料金の減額	地震後初回、前回、前年同期、それぞれの検針値のうち最も少ない値で再計算します。 ※申請の必要はありません。	不要	▲	▲	▲	▲	水道局 TEL 26-1031 FAX 26-3242
	簡易水道全使用者	地震後初回、前回、前年同期、それぞれの検針値のうち最も少ない値で再計算します。 ※申請の必要はありません。						
	下水道使用料の減額	地震後初回、前回、前年同期、それぞれの検針値のうち最も少ない値で再計算します。 ※申請の必要はありません。	不要	▲	▲	▲	▲	下水道課 TEL 22-8176 FAX 22-8140
し尿処理	災害し尿の収集	資産などに被害を受けた人	要	●	●	×	×	環境課 TEL 22-8168 FAX 22-8136
学校に 関すること	給食費の減額 または免除	資産などに被害を受けた人	要	●	●	●	×	給食センター TEL 28-3343 FAX 28-3649
	奨学資金の 返還猶予または 減免	資産などに被害を受けた人	要	●	●	●	×	教育総務課 TEL 22-8165 FAX 22-1638
	倉吉市関金 スクールバス 事業補助金	住宅などに被害を受け、関金地内に転居などして高校などに通学する人	不要	▲	▲	▲	▲	関金支所 TEL 45-2111 FAX 45-3964

災害の影響で住宅ローンなどの返済にお困りではありませんか

「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」により、被災者が住宅ローンなどの債務の免除・減額を申し出、一定の要件を満たす場合、取引金融機関の同意に基づき債務整理を行うことができます。国の補助により弁護士などの専門家による手続支援を無料で受けることができるほか、債務整理をしたことは個人信用情報として登録されない

ため、その後の新たな借入に影響が及ばないなどのメリットがあります。

詳細は、ローンの借入先金融機関へお問い合わせください。

全国銀行協会のホームページ▶

鳥取財務事務所(理財課) TEL 0857-26-2295)



復旧にむけた各種支援制度と取り組み

支援制度	対象者	内容	り災証明	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	担当課	
医療・年金・介護・保育料などの支払い	介護サービス利用料の減免	資産などに被害を受けた人	介護保険サービスの利用者負担がある被災者に対し、利用者負担の減免を行います。	要	▲	▲	▲	×	長寿社会課 TEL 22-7851 FAX 22-2954
	保育料の減免	全壊または半壊(大規模半壊を含む)の被害を受けた人	保育料の減免を受けられる場合があります。	要	▲	▲	▲	×	子ども家庭課 TEL 22-8100 FAX 22-7020
	後期高齢者保険料の減免	現に居住する住宅などに被害を受けた人	震災が発生した月から起算して1年以内に納期限の到来する保険料の減免を受けられる場合があります。被害の程度により減免割合は異なります。 【全壊】 全額 【半壊(大規模半壊を含む)】 半額	要	●	●	●	×	保険年金課 TEL 22-8124 FAX 22-2954 または 鳥取県後期高齢者医療後期連合 TEL 32-1095 FAX 32-1067
	後期高齢者医療費の一部負担金の減免など	現に居住する住宅などに被害を受けた人	住宅などに被害を受けたことにより生活が困難となった場合などに、医療機関など受診の際の一部負担金の減免・徴収の猶予を受けられる場合があります。 【全壊】 全額 【半壊(大規模半壊を含む)】 半額	要	▲	▲	▲	×	
	母子父子寡婦福祉資金貸付の償還の猶予	支払期日に償還を行うことが著しく困難となった人	償還を猶予できる場合があります。	要	●	●	●	●	中部総合事務所福祉保健局福祉支援課母子支援担当 TEL 23-3126 FAX 23-4803
	母子父子寡婦福祉資金貸付利子補給	地震発生日から1年以内に、「住宅資金」「転宅資金」「生活資金」の貸付を受ける人	平成28年10月21日～平成29年10月20日に「住宅資金」「転宅資金」「生活資金」の貸付を受ける場合は、連帯保証人がいない場合でも6年間(措置期間を含む)は無利子となります。	要	●	●	●	●	

地震に伴う住家の再建・修繕支援について

地震による住家の被害の程度(損害割合)に応じて、再建支援金、修繕支援金を受けることができます。

【対象物件】平成28年10月20日(木)に、その所有者または所有者の3親等以内の親族が生活の本拠としていた住家

【対象者】市内に住家を所有し、そこを生活の本拠として居住している世帯主
※空き家、貸家、借家、アパートなどは対象外です。

※支援を受けるためには、被災証明が必要です。

※申請期間、完了期日は平成28年10月22日(土)から起算

☎コールセンター(☎27-0515)または防災安全課(☎22-8162/☎22-1087)

■被災者住宅再建支援金

対象者	支援の内容		申請期間	完了期間
	住家に代わる住宅の建設または購入をする場合	住家の補修をする場合		
全壊世帯 ※損害割合50%以上	全壊世帯の住家に代わる住宅(市内に設置されるものに限る)の建設または購入費 【複数(2人以上)世帯】300万円 【単数(1人)世帯】225万円	全壊世帯の住家の補修費 【複数世帯】200万円 【単数世帯】150万円	2年	3年
大規模半壊世帯 ※損害割合40%以上50%未満	大規模半壊世帯の住家に代わる住宅(市内に設置されるものに限る)の建設または購入費 【複数世帯】250万円 【単数世帯】187万5千円	大規模半壊世帯の住家の補修費 【複数世帯】150万円 【単数世帯】112万5千円		
半壊世帯 ※損害割合20%以上40%未満		半壊世帯の住家の補修費 【複数世帯】上限100万円 【単数世帯】上限75万円	1年	2年
一部損壊世帯 ※損害割合10%以上20%未満		一部損壊の住家の補修費 上限30万円		

※損害割合10%以上の人で、被災者住宅再建支援金を受給しない人は修繕支援金5万円を受給できます。

■被災者住宅修繕支援金

対象者	支援の内容	支援の内容		
		損害の割合	支援金額	申請期間
一部損壊世帯 ※損害割合10%未満	一部損壊の住家の修繕 ※損害割合0%の場合は対象外	4%超10%未満	5万円	1年
		3%超4%以下	4万円	
		2%超3%以下	3万円	
		1%超2%以下	2万円	
		1%以下	1万円	

地震に伴う市税の減免について

地震の発生した平成28年10月21日以降に納期が到来する、平成28年度の個人市県民税と固定資産税の期別税額について、被害の程度に応じて減免を受けることができます。

☎ 税務課(☎22-8114/☎22-1087)

■個人市県民税の減免

【減免基準】

(1) 納税義務者が災害により次表のいずれかに該当することとなったとき。

事由	減免の割合
死亡した場合	全部
障害者となった場合	9/10

(2) 納税義務者が居住する住宅について災害により受けた損害の程度が半壊以上で、前年中の合計所得金額が1,000万円以下であるとき。

前年中の合計所得金額	減免の割合	
	大規模半壊以上	半壊
500万円以下であるとき	所得割額の全部	所得割額の1/2
500万円を越え750万円以下であるとき	所得割額の1/2	所得割額の1/4
750万円を超え1,000万円以下であるとき	所得割額の1/4	所得割額の1/8

■固定資産税の減免

【減免基準】

・土地

損害の程度	減免の割合
被害面積が8/10以上	全部
被害面積が6/10以上8/10未満	8/10
被害面積が4/10以上6/10未満	6/10
被害面積が2/10以上4/10未満	4/10

・家屋

損害の程度	減免の割合
全壊	全部
大規模半壊	6/10
半壊	4/10

・償却資産

損害の程度	減免の割合
当該償却資産を廃棄したとき	全部
6/10以上8/10未満の価値を減じたとき	8/10
4/10以上6/10未満の価値を減じたとき	6/10
2/10以上4/10未満の価値を減じたとき	4/10

■申請について

市が被害報告を受理して行っている家屋被害調査の内容をもとに、該当となる人へは平成29年1月末を目途に申請書を送付する予定にしています。

届いた申請書により、税務課で申請手続きを行ってください。該当があると思われる人で1月末を過ぎても申請書が届かなかった場合は、税務課へお問い合わせください。

なお、土地・償却資産について該当があると思われる人は、ご相談ください。

※減免は平成28年10月21日以降に納期が到来するものを対象に適用します。既に納付済みの場合は還付にて対応します。



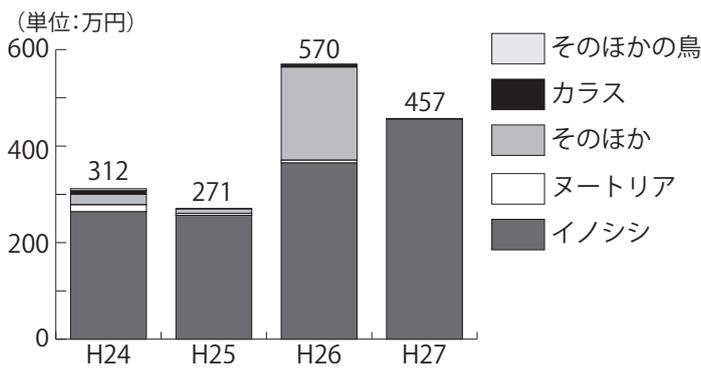
地域の宝を守るため

市内の農作物の有害鳥獣による被害は、年々、増加の一途をたどっています。

有害鳥獣による被害は、農作物の被害金額だけの問題でなく、耕作意欲や地域住民の定住意欲を減退させる要因にもなりかねません。

自分たちの宝＝農作物を守るため、私たちにできることはないのでしょうか。

農林課 ☎22-8157 / FAX 23-9100



【有害鳥獣による農作物などの被害額の推移】

倉吉市の農作物被害はイノシシによるものが多く、そのほかの動物(タヌキなど)、カラスが続く。近年では、イノシシによる被害が増え続けている。



【倉吉市内で見られる有害鳥獣の例】



カラス



イノシシ



タヌキ

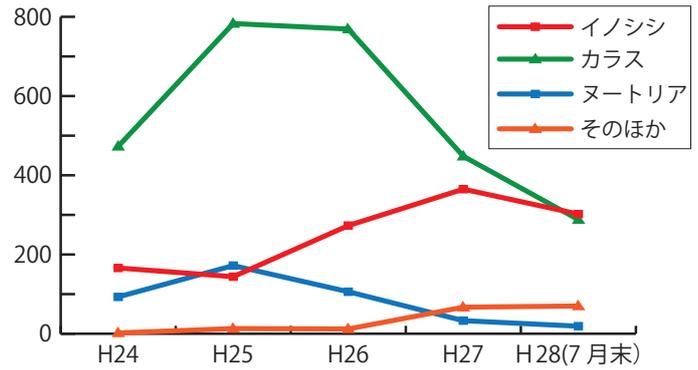


ヌートリア



シカ

(単位：頭または羽)



▲【倉吉市における有害鳥獣の捕獲状況】

平成26年度まではカラスの捕獲数が多かったが、ここ2年程イノシシの捕獲数が伸びている。今年の7月末現在ですでにイノシシの捕獲頭数は今年の捕獲頭数に届こうとしている。

「そのほか」にはシカ、タヌキなどが含まれる。

有害鳥獣による被害はなぜ増えたのか

かつて人の住む集落周辺には、管理された里山(集落に隣接し、人間の影響を受けた生態系が存在する山のこと)があり、これらが緩衝帯として機能し、有害鳥獣が近づきにくい環境でした。

しかし現在は、社会経済情勢の変化などにより里山が放置されるようになりました。放置された里山が管理されな

また、この放置された竹林が集落や農地のそばまで接近し、有害鳥獣が出没しやすい環境に変化してきたのです。

集落や農地に出没しやすくなった有害鳥獣は、栄養価が高く、まとまって取りやすい農作物の味を覚え、依存するようになります。そうすると、安定してエサを食べることができるところから繁殖率が上がり、その個体数が増加します。また、人への警戒心が薄れ、行動が大胆になり、さらに被害が増えるようになります。

一方で、狩猟免許取得者の高齢化により、捕獲できる人が減少、また捕獲時に止め刺しを

行える人も減少しており、対応しにくくなっていることも被害増加の原因の一つです。

わたしたちはどうすればいいのか

有害鳥獣による農作物被害が増加しているのは、彼らにとって集落や農地が安心して農作物を食べることができる場所になっ

つまり、集落や農地を有害鳥獣のエサ場にさせないようにすることが必要となります。

また、これらの場所に、有害鳥獣が容易に接近したり、侵入できないように対策をとる必要があります。

守る

農作物の放置をやめる、柵・緩衝帯の設置・管理などをを行い、有害鳥獣から自分たちの集落を守りましょう。

有害鳥獣から被害を防ぐ

5つのカギ

相手を知る

有害鳥獣の生態や被害対策の知識を養いましょう。

自分を知る

有害鳥獣がどうして自分の畑に来るのか考えましょう。

有害鳥獣の種類、被害状況、これまでの対策の効果点検などを行い、今後の対策を検討しましょう。

集落ぐるみの自衛体制をつ

くることが重要です。
餌をあたえない

落ちた果実や出荷できない農作物の片付け、利用していない果樹の伐採、生ごみの適正な処理などを行いましょう。

守る

電気柵などの設置、追い払い、耕作放棄地の解消、緩衝帯の整備などを組み合わせた対策を行います。

攻める

集落で捕獲体制をつくりましょう。



電気柵は設置後のメンテナンス(草刈り)が欠かせない



電気柵により被害もなく、刈り取りが終わった水田



山林と農地の間に緩衝帯を整備し、動物の出没を防ぐ

高城地区の今在家では、3年くらい前からイノシシやタヌキによる農作物の被害が増えてきました。

今まで個人で電気柵を設置する人はいましたが、被害が拡大してきたことで、農事組合全体で対策することにしました。

農林課に相談したところ、設置費の補助を受けることができたため、7月初めに電気柵を設置しました。

設置の方法や管理方法などを取扱業者から説明を受け、取りつけました。思ったより難しくなかったですね。電気柵に雑草が触れてしまうと、効果が薄れるため、周辺の草刈りをこまめに行う必要はありましたが、効果は抜群で、今年は有害鳥獣による被害を受けることなく、収穫を行うことができました。

地域の財産である田畑や農作物は、できる限り自分たちで守っていくようにしたいですね。

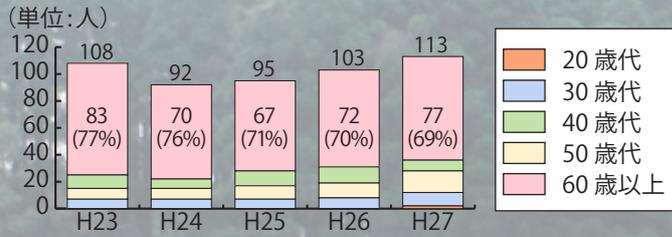
地域の財産を守るため、近づけさせない対策を

農事組合法人今在家営農組合
藤井英樹さん(今在家)



攻める

捕獲により個体数を減らす、追いつきにより里が危険であることを学習させましょう。



◀【狩猟免許所持者の推移】
平成25年よりわずかにではあるが狩猟免許所持者は増加している。
しかし60歳以上が占める割合が約70%と、依然として高齢者に頼った年齢構成となっている。

「イノシシが出た。捕ってほしい」という電話がひっきりなしにかかってきます。関金町米富にかつて8人いたハンターも現在は私1人。旧関金町内でわずか4人です。有害鳥獣は増えています。ハンターも高齢化し、後継者が必要です。私も、意欲のある人を指導したいと思っています。

現在、捕獲後に解体できない鳥獣は埋設していますが、手間や場所、衛生的に問題があるので、行政には処分できる体制を作してほしいです。また、捕獲した鳥獣を販売できる体制などがあれば、ハンターを目指す人も増えるのではないのでしょうか。

最近、罠やセンサーが誰かに外され、取られていることがあります。マナーは守っていただきたいですね。皆がマナーを守り、楽しく狩猟ができるようになればと思います。

ハンター後継者の育成と、体制の充実を

ハンター歴50年以上
池山彌義さん(米富)



有害鳥獣の被害に遭わない地域づくりを

鳥獣害対策は、個人の心掛けだけでなく、地域全体で取り組むことが重要です。

集落内での被害状況を確認、鳥獣の特徴や習慣などを把握し、対策を練りましょう。

地域で監視や電気柵の設置などを行う、若い世代に狩猟免許の取得を促すなど捕獲者の育成を行い、住民自らの手で自衛体制の確立を目指しませんか。

います。

9月16日(金)に行われた委嘱状交付式の様子



有害鳥獣による農作物被害の防止に取り組むため、狩猟の有資格者による倉吉市鳥獣被害対策実施隊が設置されました。有害鳥獣の捕獲や追払い、技術指導を行います。

鳥獣被害対策実施隊設置

《年末年始の業務のご案内》

市内各施設の年末年始の業務期間は下記のとおりです。

年末年始はごみの収集や持ち込みできる日が通常とは異なりますので、日程に注意してください。

年末年始のごみ収集など

☎環境課(TEL22-8168/FAX22-8136)

■ごみの収集は

1月1日(日)から1月3日(火)まで休みます。前夜のごみ出しはしないでください。

■ほうきりサイクルセンターへの直接搬入は

年内は12月31日(土)午前11時半までに搬入をお願いします。年明けは1月4日(水)から再開します。

■し尿くみ取りは

年末年始を控え集中します。早め便槽を確認し、収集予定日のくみ取りをお願いします。

※くみ取りは、し尿処理券を事前に購入してください。



【市内施設の年末年始の業務について】

施設名	12月						平成29年1月				電話番号
	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
倉吉市役所(本庁舎)				休	休	休	休	休	休		22-8111
倉吉市役所(関金支所)				休	休	休	休	休	休		45-2111
エキパル倉吉行政サービスセンター				休	休	休	休	休	休		24-5370
倉吉博物館・歴史民俗資料館				休	休	休	休	休	休		22-4409
市営体育施設 ※要問合せ				休	休	休	休	休	休		22-5674
市営温水プール	工事のため当面の間休館します。										47-1186
市立図書館				休	休	休	休	休			47-1183
倉吉未来中心	工事のため当面の間休館します。										23-5390
男女共同参画センター「よりん彩」 ※中部総合事務所に事務室を一時移転中				休	休	休	休	休	休		23-3901
鳥取中部ふるさと斎場							休				24-6321
伯耆しあわせの郷				休	休	休	休	休	休		26-5581
	12/28(水)は17:30まで										
倉吉市文化活動センター(リフレプラザ)				休	休	休	休	休	休		23-6095
せきがね図書館				休	休	休	休	休			45-2523
せきがね湯命館	休										45-2000
	1/4(水)～冬期営業時間(10:00～21:00)に変更										
せきがね簡易宿泊施設「湯楽里」											45-6400
道の駅「犬狹」							休				45-1313
	1/2(月)は、営業時間8:30～16:00										
グリーンスコーレせきがね	12/31(土)～1/2(月)の受付は17:00まで										45-2211
JR倉吉駅内観光案内所	12/31(土)～1/3(火)は10:00～16:00										24-5370
倉吉白壁土蔵群観光案内所	12/31(土)～1/3(火)は10:00～16:00										22-1200

JR西日本米子支社からのお知らせ

12月30日(金)～1月3日(火)の間、曜日にかかわらず、米子支社管内はすべて「土休日ダイヤ」で運転します。平日ダイヤとは列車の運転時刻などが異なりますので、ご利用の際は注意してください。

☎JR西日本米子支社輸送課(TEL0859-32-8057)

《水道管にも冬支度を》

気温が-3℃以下になると、水道管が凍結し破裂することがあります。

☎水道局(☎26-1031/☎26-3242)

『水道管の凍結を防ぐ』

水道管の露出している部分を、保温材などで保護してください。保温材には、取り付けが簡単な市販品もあります。太陽熱温水器は使用の時期が終わりましただので、水抜きをしておいてください。

『水道管が凍結したら』

水道管が凍結して水が出なくなつたときは、蛇口を開いて凍結した部分にタオルや布巾をかぶせ、その上からぬるま湯を掛けてゆつくり溶かしてください。熱湯を急に掛けると、水道管が破裂することがあります。

『水道管が破裂したら』

水道管の凍結破損の多くはパイプ部分です。応急措置として、止水栓を止めて、破損したパイプ部分をのこぎりなどで切断し、木の栓などを打ち込んでください。

止水栓を止めることができないときは、屋内のほかの蛇口を開いて水圧を下げてから、木の栓を打ち込んでください。雪が降り始めるまでに、止

水栓の位置を確認しておいてください。雪が積もっても止水栓の位置が分かるように、表示板を立てておくのも一つの方法です。

長期間留守にする場合には、止水栓を止めておくことをおすすしめします。

『水道の屋内修理』

水道局では屋内の水道管修理は取り扱っていません。左表の指定給水装置工事業者に、修理を依頼してください。

◇年末年始の水道の届出は12月27日(火)までに

水道局は12月29日(木)から1月3日(火)まで休業します。この期間中に水道を新たに使用するときや、使用を中止するときは、12月27日(火)までに水道局で手続きをしてください。

※夜間、土・日、祝日は受け付けていません。

◇水道の給水申込・使用中

止・名義変更の届出
水道を新たに使用するとき

や中止するときには、水道局へ届出が必要です。

届出が遅れたり、届出がない場合は、料金トラブルの原因になりますので、必ず届出をしてください。

届出は水道局窓口か、所定の様式をフアクシミリでお願いします。

①給水申込

水道を新たに使用するとき
は、使用を予定している日の前営業日までに給水申込の届出をしてください。

②使用中

水道の使用を中止するとき
は、使用を中止する日の前営業日までに使用中止の届出をしてください。届出が遅れたり、届出がない場合は、使用されていない期間でも基本料金がかることとなります。

③名義変更

水道の使用者名義が変更になつたときや、納付書の送付先が変更になつたときは、なるべく早く変更の届出をしてください。

市内の上下水道指定給水装置工事業者

業者名	住所	電話	FAX
長谷川商店	清谷町2丁目80	27-6000	27-6001
中海工業	福庭町1丁目55	26-4431	26-4414
中電工 倉吉営業所	八屋145-2	26-0311	26-2774
トンポプロパンガス	和田東町196-1	22-8281	22-1822
早田設備	和田東町115-1	22-7571	22-0273
伯耆浄水	古川沢163	26-3344	26-8899
倉吉管機工業	福庭町1丁目573	26-5316	26-7602
ベクト総業	井手畑158	26-0739	26-0749
空研	広栄町931-2	22-1777	22-8024
高橋設備工業所	八屋209-2	26-3281	26-7015
新宮設備	中江227-6	26-0758	26-5607
スミ管機設備	住吉町1-3	22-0978	22-0978
森田設備	巖城1150-18	22-8044	22-8044
ユア-設備計画	和田505-3	23-3699	23-3979
あきやま総業	富海877	28-1844	23-6232
クラエー	宮川町2丁目48-1	27-0210	27-0212
吉村興産	和田271-1	23-0800	22-4824
ソケット	旭田町32	24-0277	24-0278
東伯建設	三江168	28-1656	28-5213
大和設備倉吉	和田東町190	23-2211	23-2215
日ノ丸産業倉吉支店	海田東町401	26-6811	26-6816
社工業	西福守町717	28-2302	28-2302
美咲	西福守町601-2	48-2900	48-2901
天野水道	関金町大鳥居91-11	45-2881	45-2881
トラスト	八幡町3304-5	23-5077	23-3900
河野設備	大立57	28-5363	28-5351
水谷工業	米田町2丁目23-2	22-0711	22-0710
アキ設備	上神1054-2	22-6960	22-6960
サントウ	円谷町38-1	22-4081	22-4014
はごろも環境	宮川町169-1	27-0194	27-0195
河本建設	秋喜485-1	28-3452	28-3465
ベクトサービス	河北町57	26-7819	26-7829
タカハン管工	西倉吉町477-4	28-5485	24-6993
ヨネダ設備商会	昭和町1丁目243	22-3535	22-3535
ヤマグチショウカイ	福光704-5	33-4088	33-4343
かすい電器設備	小鴨534-7	090-4809-2978	28-2868
ウォーターワークス	大河内369-2	28-5409	28-5408

《保育所・認定こども園の入所を受け付けています》

平成29年4月1日からの支給認定申請・保育所などへの入所申込を受け付けています。

☎子ども家庭課(☎22-8100/☎22-7020)

【入所申込の詳細】

	保育所または認定こども園(2号認定・3号認定)	認定こども園(1号認定)
入所申込資格	次のような理由で、保護者が児童を保育(養護と教育)できない家庭 ①昼間、家庭の内外で児童と離れて家事以外の労働をしている。 ②出産の前後である(出産前後各2か月(8週)程度)。 ③病気やケガ、障がいがある。または常時同居の人の看護、介護にあたっている。	保育を必要とせず、教育を希望する家庭
対象児童の年齢	生後57日目～就学前	3歳～就学前
受付場所	子ども家庭課または入所を希望する保育所・認定こども園	入所を希望する認定こども園
保育料	次の項目に応じて決定します。 ①保護者の市民税の課税額 ②子どもの年齢(3歳以上、3歳未満の2区分) ③保育に必要な時間(保育標準時間<11時間>、保育短時間<8時間>の2区分)	保護者の市民税の課税額に応じて決定します。 ※給食費などが別途かかります。詳しくは入所を希望する認定こども園にお問い合わせください。

【市内認可保育所一覧(平成28.11.1現在)】

地区名	保育所名	公・私立	定員	所在地	開所時間 (延長時間含む)	特別保育			電話番号
						一時預かり	休日保育	オープンデー	
上北条	上北条保育園	私立	90	新田360-1	7:00~19:00	□		水曜	26-0066
上井	上井保育園	公立	75	福庭町2丁目152	7:20~19:20			木曜	26-0868
	あゆみ保育園	私立	60	海田西町2丁目251	7:00~19:00	□		木曜	26-0638
	ひかり保育園	私立	30	上井町1丁目104	7:15~19:15			2・4木曜	26-1389
西郷	ババール園	私立	90	山根425-3	7:00~20:00	○	○	水曜	26-0211
	西郷保育園	公立	80	下余戸129-1	7:20~19:20			木曜	26-2646
上灘	どんぐり保育園	私立	120	上灘町41-1	7:15~19:15		○	水曜	22-0252
	うつぶき保育園	私立	90	東昭和町177-1	7:00~20:00			水曜	22-2933
成徳	倉吉愛児園	私立	80	東町342	7:00~19:00	○	□	月2回	22-3072
	めぐみ保育園	私立	50	仲ノ町742-2	7:00~19:00	○		火曜	22-3488
明倫	倉吉西保育園	公立	60	余戸谷町2970-1	7:20~19:20			木曜	22-2687
	ひまわり保育園	私立	60	みどり町3180-1	7:10~19:10	□		木曜	23-0999
灘手	灘手保育園	公立	45	尾原500-15	7:20~19:20			木曜	22-5405
社	向山保育園	私立	60	和田東町917	7:00~19:00	□		木曜	23-0836
	みのり保育園	私立	90	西福守町595	7:00~19:00	□		月2回	28-0018
	社保育園	公立	80	国分寺342-11	7:20~19:20			水曜	28-1755
北谷	北谷保育園	公立	45	沢谷289-1	7:20~19:20			木曜	28-1416
高城	高城保育園	公立	90	上福田1104	7:20~19:20	○		木曜	28-2202
小鴨	西倉吉保育園	私立	80	西倉吉町2-23	7:00~19:00	□		2・4火曜	28-2228
	小鴨保育園	公立	90	中河原551-1	7:20~19:20	○		月～金曜	28-2836
上小鴨	上小鴨保育園	公立	60	鴨河内1731-1	7:20~19:20			木曜	28-0306
関金	関金保育園	公立	90	関金町関金宿2830-2	7:20~19:20	○		月～金曜	45-2853

【市内認定こども園一覧(平成28.11.1現在)】

地区名	園名	公・私立	定員	所在地	開所時間 (延長時間含む)	特別保育			電話
						一時預かり	休日保育	オープンデー	
上井	認定こども園 鳥取短期大学附属こども園	私立	180	福庭854	7:30~19:00	□		水曜	26-9101
西郷	認定こども園 倉吉東こども園	私立	145	上井781-1	7:15~19:15	□		月2回	26-3436
成徳	認定こども園 倉吉幼稚園	私立	135	仲ノ町742-1	7:30~18:30	□		金曜	22-4680
明倫	認定こども園 聖テレジアこども園	私立	114	福吉町1376-6	7:30~19:00	□		月3回	22-4659

【実施事業】 ※栄養バランスを考えた給食を、各保育所・認定こども園で準備します。

※延長保育と障がい児保育は全園で実施しています。

※一時預かり：保育所に入所していない就学前の児童を緊急・一時的に保育します。

※オープンデー：保育所に入所していない就学前の児童とその保護者に保育所を開放します。

※○は市で実施(委託含む)、□は各園の自主事業です。自主事業の詳細は各園にお問い合わせください。

《平成28年度倉吉市表彰式》

長年にわたる市政・市民福祉へのご尽力、寄付金や備品などのご支援に深く感謝いたします。

問 総務課 (☎ 22-8112 / ☎ 22-1087)

平成28年度倉吉市表彰式が10月1日(土)に倉吉交流プラザで行われました。式典では市表彰条例に基づき、多年にわたって、市政の発展と福祉の向上などに多大のご貢献をいただいた個人を表彰しました。(敬称略)

功 勞 表 彰

■市の産業、文化などに関し、その振興、市民福祉の増進などのため、特に功勞が顕著

- 【民生児童委員として社会福祉の増進に貢献】
- ・毛利 和子(関金町明高)
- 【学校医として保健衛生の振興発展に貢献】
- ・森本 英嗣(明治町)
- 【スポーツ推進委員として体育の振興発展に貢献】
- ・黒田 多美子(東町)
- ・桑名 優子(北野)
- ・灘本 百美(上灘町)
- 【消防団員として災害の防除、生命・財産の保護に貢献】
- ・池本 隆司(関金町安歩)

■市議会議員であつて、通算10年以上在職し、地方自治の振興発展に貢献

■市の産業、文化などに関し、その振興、市民福祉の増進などのため、その業績が多大

- 【民生児童委員として社会福祉の増進に貢献】
- ・佐藤 博英(岡)
- ・福谷 直美(大谷茶屋)
- 【市議会議員であつて、通算10年以上在職し、地方自治の振興発展に貢献】
- ・岸田 絹枝(明治町)
- ・三石 洋子(福吉町二丁目)

善 行 表 彰

【主任児童委員として社会福祉の増進に貢献】

- ・大井 保太郎(関金町今西)
- ・加藤 栄隆(関金町郡家)
- ・九鬼 清高(関金町関金宿)
- 【交通安全指導員として生命・財産の保護、交通安全思想の普及に貢献】
- ・竺原 為善(福山)
- ・栢田 勝司(新町二丁目)
- 【保護司として更生保護活動及び青少年健全育成に貢献】
- ・稲嶋 敏彦(みどり町)
- ・高野 光明(厳城)
- 【スポーツ推進委員として体育の振興発展に貢献】
- ・佐々木 美由喜(大河内)
- ・栢本 宏一(西町)



▶表彰された皆さん

《新しい教育委員が決まりました》

倉吉市教育委員会は教育長と4人の委員で組織され、教育についての重要な事項などについて審議、決定されます。

問 教育総務課 (☎ 22-8165 / ☎ 22-1638)

委員	委員	委員	教育長 職務代理者 (委員)	教育長	役職
福井 真喜代	仲田 優子	田民 義和	宮近 誠	福井 伸一郎	名前(敬称略)

教育委員会の新体制

また、教育長職務代理者には、宮近誠さんが決まりました。



田民 義和 教育委員

前教育委員 藤田 義彦さんの任期満了に伴い、10月5日付けで、田民 義和さん(大正町)が新しく教育委員に任命されました。

中心市街地活性化のため

地域おこし協力隊がやってきた

問 総合政策課 TEL 22-8161 / FAX 22-8144

地域おこし協力隊として、大阪府堺市出身の杉中惇平さん(28)が、10月1日付けで就任しました。

杉中さんは中心市街地の活性化に関する取り組みを、中心市街地活性化協議会と連携して行います。タウンマネジメントへの参画、イベントの企画・実施、情報発信を中心に活動する予定です。



石田市長から辞令の交付を受ける杉中さん(左)◀



倉吉の皆さんへ一言

このたび妻と3匹の猫とともに倉吉に移住してきました。美しい街並みや豊かな自然などの魅力を市外の方に発信し、自分のような「倉吉のファン」を増やすお手伝いをしていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いしします。

杉中惇平(すぎなかしゅんぺい) 昭和63年5月7日生まれ 28歳。大阪府堺市出身。前職は、国内アウトドアメーカー 広報部にて勤務。

平成29年倉吉市成人式ご案内

※会場を県立倉吉体育文化会館に変更します。

平成29年倉吉市成人式を開催します。式典のほか、成人式実行委員会による記念行事や写真撮影を企画しています。ご家族や地域の皆さんもお誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。

現在倉吉市に住民登録のある人・電話などで受付された人に、11月下旬に案内状を発送します。

※現在、住民登録のない人で、倉吉市成人式への出席を希望する人は、生涯学習課までご連絡ください。

日 平成29年1月3日(日)午後1時半(受付は午後0時半)

所 県立倉吉体育文化会館体育館
【対象】平成28年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた人

※特別な配慮を必要とする場合は、事前にご連絡ください。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 生涯学習課 TEL 22-8167 / FAX 22-1638



遊休地の有効活用を“太陽光発電”で!!

借ります 300坪~

遊ばせておくのは、もったいない!!

遊休地 大募集

株式会社 エナテックス 倉吉市海田西町2-37 TEL 28-1111 www.enatex.co.jp

羽子板・破魔弓・ひな人形 平成29年新作展示



家族の想いが届く...

創業大正三年 御予約受付中

人形のたいら 検索 人形のたいら

TEL 0858-22-2391 倉吉市西町2708(野島病院裏となり)

広告募集中心!! 倉吉市総合政策課 (TEL 22-8161 / FAX 22-8144)

市議会報告 9月定例会

平成27年度一般会計決算、平成28年度一般会計補正予算などを審議

平成28年9月第5回倉吉市議会定例会が、9月5日(月)から9月29日(木)まで開催され、平成27年度一般会計決算などについて審議されました。

会議録(質問、答弁など)は、各地区公民館、各人権文化センター、市立図書館などで、12月下旬からご覧になれます。

市議会会議録検索システムは、市ホームページからご利用できます。

☎ 議会事務局 ☎ 22-18145 / FAX 22-18146



■報告

【報告受理 4件】

- 平成27年度健全化判断比率及び平成27年度資金不足比率
- 議会の委任による専決処分(損害賠償の額の決定)
- 議会の委任による専決処分(損害賠償の額の決定)
- 議会の委任による専決処分(損害賠償の額の決定)
- 認定 ■
- 認定 16件
- 平成27年度一般会計歳入歳出決算の認定ほか15件
- 議案 ■
- 【原案可決及び認定 1件】
- 平成27年度水道事業会計利益の処分及び決算の認定

【原案可決 5件】

- 平成28年度一般会計補正予算(第2号)
- 平成28年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成28年度集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 税条例等の一部改正
- 財産の処分
- 【同意 3件】
- 功労表彰
- 人権擁護委員候補者の推薦
- 教育委員会委員の任命
- 議案発議 ■
- 【原案可決 2件】
- 少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書提出

- 参議院選挙における台区の解消を求める意見書提出
- 陳情 ■
- 【採択 1件】
- 少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書提出
- 【趣旨採択 1件】
- 受動喫煙防止条例の制定
- 【研究留保 1件】
- 中国共産党政府による法輪功迫害の停止と臓器の強制摘出の停止のため日本政府の正義の行動を求める意見書提出

広報倉吉 2018年11月16日
倉吉市総合政策課
☎ 22-18161 / FAX 22-18144

相談無料・秘密厳守	倉吉商工会議所 (倉吉市明治町)	(0858) 22-2191	12月金 2	12月金 16	1月金 6	1月金 20
	倉吉市立図書館 (倉吉市駄経寺町)	(0858) 47-1183	12月火 6	12月火 20	1月木 5	1月火 17

知的財産に関すること、何でもご相談ください。
特許等無料相談会開催いたします。(13:00~16:00)

鳥取県知的所有権センター
☎ 689-1112 鳥取市若葉台南7-5-1 (0857) 52-5894

～有料広告募集中～
【大きさ(縦×横)】
1号: 5cm×18cm
2号: 5cm×9cm
3号: 5cm×6cm
【掲載料】
1号: 30,000円/回
2号: 15,000円/回
3号: 10,000円/回

●眼精疲労 ●肩こり ●時々ものが2つに見える
●読書、勉強に集中できない ●遠近両用メガネが使えない
●大型免許、二種免許の深視力検査が通らない

両眼視機能を考慮した総合的視力測定で
両眼の視線のズレ、見方のクセ、ストレスの原因を調べ、
質の高い「見える」メガネをお作りします。

眼球運動/両眼視機能測定・ビジョントレーニング

岩間眼鏡店

営業時間 あさ9時～よる7時(木曜定休)
倉吉市鍛冶町 Sマートめいりん店内
電話 0858-22-5551 (ご予約優先)

《新しい民生委員・児童委員・主任児童委員の皆さんを紹介します》

住民の立場に立った相談・支援活動を行い、地域や住民の福祉の向上に努めます。お気軽にご相談を。

☎ 福祉課 (TEL 22-8118 / FAX 22-7020)

上灘			西郷										上井											上北条																																																							
米田町2	米田町 (1, 2, 8, 9, 14, 15, 22班)	米田町 (3, 7, 13, 17, 19, 21班)	円谷町	《主任児童委員》										《主任児童委員》											《主任児童委員》																																																						
宮本 淑子	前田 啓子	井上 靖	向井 久美子	藤井 忠篤	山崎 幸代	丸岡 明美	野口 貴子	吉川 裕	松原 昭仁	涌嶋 清吉	田中英也	武田 美登里	中山 泰一	磯江 ちづる	河崎 教次	池口 清信	上野 忠義	向井 恵美子	竹森 信幸	入江 安江	小川 聡	山本 昭一	石川 康子	廣田 治	奥田 伸秋	伊藤 陽子	伊藤 一行	村本 健一	清水 保彦	藤井 廣行	谷田 美佐男	福井 章人	安田 都子	岩間 隆二	谷村 操	岸田 佳人	伊東 滋	明場 曉美	藤井 和次	山脇 敏夫	穴窪・大塚	中江・中江西	井手畑・下古川	新田	小田・古川沢	小田 東																																	
明倫			成徳										上灘																																																																		
《主任児童委員》			《主任児童委員》										《主任児童委員》																																																																		
六戸 敬子	江本 恵子	竹中 京子	徳永 秀	天野 正弘	竺原 雄一	竺原 修一	田中 昭子	山本 讓	池本 義雄	荒井 富佐子	井中 正夫	坂本 福朗	小田 美代子	高井 康子	松本 直幸	井中 玉枝	山岡 信博	桑田 幸子	田中 俊幸	岸本 隆江	富盛 美幸	本内 俊彦	坂上 照子	山口 明茂	前田 由文	小坂 明人	黒田 多美子	板見 美保子	穂久 仙十郎	河本 睦美	松尾 和世	向井 純悟	藤原 孝治	谷口 豊加	山田 優	山本 和司	山下 陽子	高嶋 京美	椿知 江	森本 寛子	中瀬 元一	森本 則夫	駄経寺町・駄経寺町2・新郷町	下田 中町	上灘 町	東蔵 城町	田内	昭和町1・2	東昭和町・南昭和町	三明寺東	三明寺西	幸町	住吉町	湊町	東町	葵町・魚町	仲ノ町・西仲町・西町	荒神町・研屋町	宮川町・宮川町2	塚町1・2	塚町3・明治町2	明治町	大正町・大正町2	新町1・東仲町	新町2・3	福吉町	福吉町2	旭田町	金森町	瀬崎町	東岩倉町・西岩倉町	越中町	越殿町	広瀬町	鍛冶町1・2	河原町	余戸谷町	八幡町	みどり町
宍戸 敬子	江本 恵子	竹中 京子	徳永 秀	天野 正弘	竺原 雄一	竺原 修一	田中 昭子	山本 讓	池本 義雄	荒井 富佐子	井中 正夫	坂本 福朗	小田 美代子	高井 康子	松本 直幸	井中 玉枝	山岡 信博	桑田 幸子	田中 俊幸	岸本 隆江	富盛 美幸	本内 俊彦	坂上 照子	山口 明茂	前田 由文	小坂 明人	黒田 多美子	板見 美保子	穂久 仙十郎	河本 睦美	松尾 和世	向井 純悟	藤原 孝治	谷口 豊加	山田 優	山本 和司	山下 陽子	高嶋 京美	椿知 江	森本 寛子	中瀬 元一	森本 則夫																																					
小鴨			高城										北谷											社						灘手						明倫																																											
《主任児童委員》			《主任児童委員》										《主任児童委員》											《主任児童委員》						《主任児童委員》						《主任児童委員》																																											
堀東	谷口 詠子	佐藤 洋子	石脇 勝江	中江 道恵	河野 正人	西尾 文康	難波 孝幸	木村 繁	市田 孝憲	杉本 信樹	尾崎 潤二	山崎 晴美	森下 妙子	森本 伸一	藤井 泰則	野嶋 和明	進木 隆信	山尾 憲治	新田 友昭	岩垣 和久	小谷 貞代	門脇 志伸	堀 康生	矢城 良太郎	川本 紀子	吉田 貴子	小谷 秀昭	中川 和郎	藤井 久美子	伊藤 やよい	小川 すぐ子	伊藤 茂代	筏津 豊秋	秋久 重規	明里 佐代子	明里 佐代子	谷・津原	尾原・半坂	北面・穴沢	北内 真弓	田中 真弓	井尾 雅一	《主任児童委員》																																				
堀東	谷口 詠子	佐藤 洋子	石脇 勝江	中江 道恵	河野 正人	西尾 文康	難波 孝幸	木村 繁	市田 孝憲	杉本 信樹	尾崎 潤二	山崎 晴美	森下 妙子	森本 伸一	藤井 泰則	野嶋 和明	進木 隆信	山尾 憲治	新田 友昭	岩垣 和久	小谷 貞代	門脇 志伸	堀 康生	矢城 良太郎	川本 紀子	吉田 貴子	小谷 秀昭	中川 和郎	藤井 久美子	伊藤 やよい	小川 すぐ子	伊藤 茂代	筏津 豊秋	秋久 重規	明里 佐代子	明里 佐代子	谷・津原	尾原・半坂	北面・穴沢	北内 真弓	田中 真弓	井尾 雅一																																					
関金			上小鴨										小鴨																																																																		
《主任児童委員》			《主任児童委員》										《主任児童委員》																																																																		
小谷 鈴子	鳥飼 育子	堀川 裕道	荒益 裕子	牧田 皓司	高多 俊子	古澤 康利	岸本 憲次郎	真柴 政博	杉山 桂子	次郎丸 長慶	藤井 政行	金光 京子	瀬尾 学	池谷 泰一	鎌田 鈴江	笠原 宣幸	福永 八千代	天野 幸男	馬西 祐貴子	牧田 成人	若林 克行	市川 多加子	清水 貢	安梅 和恵	海地 清	藤井 大輔	松山 博	仲田 美千代	熊谷 照恭	高橋 まゆみ	陶山 英雄	佐々木 一美	岡本 和夫	難波 誠	森真 壽美	清水 寛	中尾 美千代	西嶋 尊昭	小鴨	天神野・西鴨	中河原	中河原2	生田	丸山町・打吹団地	西倉吉町	福守町	鴨川町・鴨川町南	北野・北野住宅	《主任児童委員》	藏内・上古川住吉	上古川	石塚・福山	中田	若土	生竹・生竹仙隠・耳	広瀬	《主任児童委員》	笹平・野添・小泉・米倉 福原 明高	堀(陽西・陽中・高助・崩・鴨ヶ丘・堀団地)	堀(鍛冶屋・下堀・野田原)	今西・堀(清水・菅田・和合)	泰久寺	松河原(上部・本村)	松河原(井手・山新・開田)	大鳥居(上部・前条・駅上)	大鳥居(栄町・駅前・八王子)	大鳥居(開田・朝・新田・農大)	安歩	関金宿(金谷・金谷団地・マロ二工団地)	関金宿(本町・大坪団地)	関金宿(上町・中町・城山・滝川・滝川団地)	郡家・関金宿(大坪・曾谷)	山口						
小谷 鈴子	鳥飼 育子	堀川 裕道	荒益 裕子	牧田 皓司	高多 俊子	古澤 康利	岸本 憲次郎	真柴 政博	杉山 桂子	次郎丸 長慶	藤井 政行	金光 京子	瀬尾 学	池谷 泰一	鎌田 鈴江	笠原 宣幸	福永 八千代	天野 幸男	馬西 祐貴子	牧田 成人	若林 克行	市川 多加子	清水 貢	安梅 和恵	海地 清	藤井 大輔	松山 博	仲田 美千代	熊谷 照恭	高橋 まゆみ	陶山 英雄	佐々木 一美	岡本 和夫	難波 誠	森真 壽美	清水 寛	中尾 美千代	西嶋 尊昭																																									

定数：166人（民生児童委員140人、主任児童委員26人）任期：平成28年12月1日～平成31年11月30日
 ※西福守町の民生委員・児童委員1人と北谷地区の主任児童委員1人については現在選考中



平成29年1月以降から、税務関係書類へのマイナンバーの記載が本格化されます。

税の申告について 倉吉税務署 (☎26-2721)、税務課 (☎22-8114)
マイナンバーカードの申請について 市民課 (☎27-0007、☎22-8155)

■マイナンバーの記載が必要となる主な申告書

平成28年分以降の所得などに関する申告書については、マイナンバーの記載が必要となります。

主なもの：所得税・住民税・贈与税・相続税など

■本人確認について

申告書を提出する際は、なりすましを防止するための本人確認（番号確認と身元確認）を行うための書類が必要です。

ただし、マイナンバーカードがあれば、本人確認もカード1枚で可能となり、ICカードリーダーライタを準備すれば、自宅などのパソコンから所得税の申告を行うことができます。

マイナンバーカードを持っている人の本人確認

- ・マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認、身元確認）が可能
- ・自宅などからe-Taxで送信すると、本人確認書類の提示や写しの提出は不要

マイナンバーカードを持っていない人の本人確認

番号確認書類 ※本人のマイナンバーを確認できる書類

下記のうちいずれか一つ ※マイナンバーの記載があるもの

- ・通知カード
- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書

＋ プラス

身元確認書類 ※記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類

(顔写真あり) ・運転免許証 ・パスポート ・身体障害者手帳 など一つ	または	(顔写真なし) ・公的医療保険被保険者証 ・年金手帳 など二つ
---	-----	--

※マイナンバーカードの発行に伴い、住民基本台帳カードの発行と住民基本台帳カードに搭載された電子証明書の発行・更新業務は終了しました。住民基本台帳カードの電子証明書が失効している人や今後失効となる人でe-Taxを利用される人は、お早めにマイナンバーカードの申請を行ってください。

■マイナンバーカードの申請をしましょう！

マイナンバーカードの交付には、申請が必要です。

【申請方法】

① 郵送で申請

「マイナンバーカード申請書」に、署名または記名・押印し、自身の顔写真を貼り、返信用封筒に入れて郵便ポストに投函します。

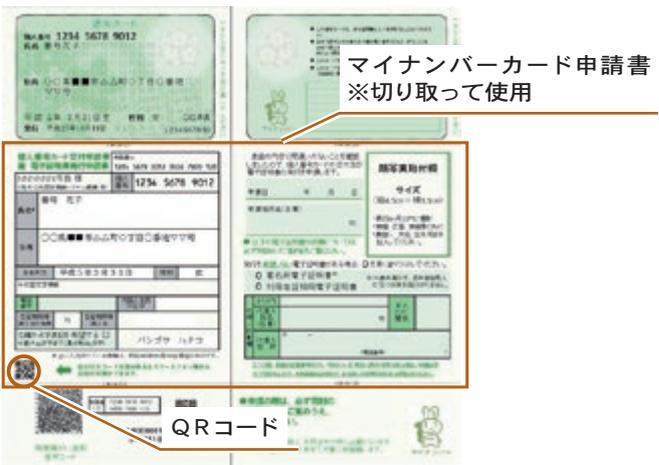
② オンラインで申請

申請用のウェブサイトアクセスし、必要事項を入力の上、顔写真のデータを添付した後に送信します。

スマートフォンの場合は、交付申請書のQRコードから申請用ウェブサイトアクセスできます。

※住所・氏名などに変更があるときは、変更後の申請書が必要です。市民課で発行しますので、本人確認のできるものを持っておいください。

※申請から交付まで約1か月かかります。ただし、申請に不備などがあれば1か月以上かかります。



広報専集中!! 倉吉市総合政策課 (☎22-8161 / FAX22-8144)

クリスマスケーキ
12月15日までご予約承り中
TOHO 東宝ストア
新あじそう
新町店 22-6281 米田店 23-6111
ローター店 22-2971 由良店 37-4572
西倉吉店 28-0121 飛PLAZA 26-8080
パープル店 26-1121
ハワイ店 35-3431

このたびの地震により、被災された皆様にご心からお見舞い申し上げます。
ピアノお売り下さい
買取査定無料
ご依頼は地元で安心のヤマハ正規特約店にご用命ください。
トミヤ楽器店 0120-50-5103
〒682-0861 鳥取県倉吉市宮川町185-24

各種会席膳・パック膳
血盛・お寿司・おさしみ
折詰・弁当・お節料理
有限会社
お料理 仕出し よしだ屋
ご予約は 倉吉市越中町2095-1
TEL0858-22-2759 / FAX0858-23-6385

除雪作業にご協力を

問 建設課(TEL22-8169/FAX22-8179)

- 道路に覆いかぶさる樹木や竹、路面からの高さが4m以下の有線放送の線などは、降雪期までに点検し、撤去や補修をお願いします。
- 路上駐車や車両の路上放置は絶対にやめてください。
- 生活道路の除雪は、地域の皆さんのご協力をお願いします。
- 個人からの除雪の要望はお受けできませんのでご了承ください。

国民健康保険料の口座振替は預貯金通帳で確認を

これまで、国民健康保険料を口座振替で納付している人へ毎年1月に送付していた「口座振替納付済通知書」を、平成28年度より廃止します。今後はお手持ちの預貯金通帳への記帳にてご確認ください。確定申告などに国民健康保険料を社会保険料控除として申告する場合は、納付額(口座振替額)を記載すれば証明書の添付は必要ありません。

納付額がわからない場合は世帯主または同一世帯の人からお問い合わせください。

問 保険年金課(TEL22-8124/FAX22-2954)

建物の異動があったときは税務課に連絡を!

固定資産税は毎年1月1日現在の状況によって課税を行います。

建物の新築や増築、建物の一部や全部を取り壊したときは、翌年度から固定資産税が変更になりますので、早めに税務課にご連絡ください。

建物の用途変更も連絡を

建物だけでなく、土地の税額も変更になる場合があります。

なお、未登記建物の所有者を変更するときは、未登記家屋所有権移転申請書を提出してください。

問 税務課(TEL22-8114/FAX22-1087)

就職支度金支給制度をご利用ください

新規に学校を卒業する人のうち身体に障がいのある人などを対象に、就職の準備のための就職支度金を支給します。

①～③を全て満たす人が対象です

①次のいずれかに当てはまる人

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所有する人
- ・統合失調症などの精神疾患の診断を受けている人
- ・「旧地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に規定する対象地域に居住する、または居住していた人

②新規に県内の中学校・高等学校・特別支援学校を卒業する人、または各種学校・専修学校などを修了し、卒業・修了の翌月末までに初めて就職が決定(内定)した人で、次の全てに当てはまる人

- ・公共職業安定所、または卒業(修了)した学校の紹介であること
- ・常用雇用者(雇用期間が1年以上の契約社員を含む)であること

③保護者または世帯主が倉吉市内に住所を有する人

【金額】2万5千円

【申請期限】2月25日(土)

※申請書類などは、中学校・高等学校、各人権文化センターなどで入手できます。

申 問 人権局(TEL22-8130/FAX22-8135)

お知らせ information

市議会12月定例会が開催されます

月日	曜	会議区分	時間	内容
12/12	月	本会議	午前10時	議案の上程、提案理由の説明
13	火	"	"	市政に対する一般質問
14	水	"	"	"
15	木	"	"	"
16	金	予備日		
17	土	休会		
18	日	"		
19	月	本会議	午前10時	付議議案に対する質疑～委員会付託
20	火	委員会		
21	水	本会議	午前10時	委員長報告～付議議案の討論・採決

※会派質問(12月13日～15日)の順序は次のとおり。

①新政会②くらしアイズ・倉吉市民共同③公明党・グリーン共同④市民共同

※順番は変わることがあります。また、1人会派議員および無所属議員は、会派質問の後、質問を行います。

■日本海ケーブルネットワークでの手話通訳および常任委員会の録画放送は行いません。

問 議会事務局(TEL22-8145/FAX22-8146)

障がい者福祉についての関心・理解を深めましょう

12月3日～9日の障害者週間にあわせて、中部障がいフォーラムを開催します。

■中部障がいフォーラム2016～自分らしく活動したいあなたと、がんばる自分を伝えたいあなたへ～

日 12月11日(日)

午前10時～午後3時

所 上灘公民館

料 入場無料

問 福祉課(TEL22-8118/FAX22-7020)

12月28日(水)は固定資産税第3期の納期限です

納付書を紛失された場合には税務課へご連絡ください。

問 税務課(TEL22-8114/FAX22-1087)

倉吉市緊急通報システム事業について

一人暮らしの高齢者などが地域で安心して暮らせるよう緊急通報システム事業を行っています。

急病や相談がある場合に緊急通報装置のボタンを押すと受信センターにつながります。



【対象者】一人暮らしの高齢者、重度身体障がい者など

【負担額】設置に伴う費用は、市民税非課税世帯は無料、課税世帯は所得に応じた負担があります。

※バッテリー交換時に費用負担が必要

申問 長寿社会課 (TEL 22-7851 / FAX 22-2954) または、マグノリア地域包括支援センター(担当地区: 上北条・上井・西郷・上灘・成徳・明倫・灘手 ☎26-3922)、かもがわ地域包括支援センター(担当地区: 社・北谷・高城・小鴨・上小鴨・関金 ☎45-3888)

平成29年度就学援助受給希望の受け付け開始

経済的な事情がある場合に、小・中学生の学用品購入費など学習に必要な費用の一部を援助します。

【対象となる家庭】

- ・市民税が非課税の家庭
- ・児童扶養手当を受給している家庭
- ・そのほか経済的な事情がある家庭

【申込方法】入学予定または通学先の小・中学校へ申し出てください。

【申請期限】1月13日(金)

※申請期限後も随時受け付けますが、申請が遅くなると援助額が減額となる場合がありますので、ご注意ください。

申問 学校教育課 (TEL 22-8166 / FAX 22-1638)



【必要項目】
商品のPRデータ(写真・商品説明など)、提供可能な数、提供時期(季節限定品も取り扱い可能)、希望小売価格

- ① 倉吉市で生産、製造または加工されている商品など
- ② 対象企業が販売元となっている商品など



申問 総合政策課 ☎24-5478 / FAX 22-8144

地域資源を使った商品などの開発を支援します

地域資源(農林水産物、鉱工業品、技術、観光資源など)を使った新商品・新サービスの開発を支援します。

連携型

【対象事業】2者以上で構成する連携体(農林漁業者と中小企業者、または市内事業所2者以上など)

【補助金額】補助対象経費の3分の2 ※上限20万円

単独型

【対象事業】市内事業者1者が行うもの

【補助金額】補助対象経費の2分の1 ※上限10万円

共通

【補助対象経費】謝金、旅費研究開発・商品開発費など

【申請方法】事業実施前に申請

※申請前に必ず商工課へご相談ください。

※申請書は市のホームページからダウンロードできます。



【申請期間】随時受け付けます。

※予算がなくなり次第、申請受付終了

申問 商工課 (TEL 22-8129 / FAX 22-8136)

中小企業などの販路開拓を支援します

中小企業などの商品・製品などの販路開拓を支援します。

【対象】市内に主たる事業所または工場を有する中小企業者など



【補助対象】

- 1 展示商談会で商品などを展示、または紹介する事業
- 2 市外で実施するメディアを使用して広く商品などを紹介する事業

※平成29年3月31日までに行われる事業が対象となります。

【補助金額】補助対象経費の3分の2 ※上限40万円

【申請方法】事業実施前に申請

※申請前に必ず商工課へご相談ください。

※申請書は市のホームページからダウンロードできます。



【申請期間】随時受け付けます。

※予算がなくなり次第、申請受付終了

申問 商工課 (TEL 22-8129 / FAX 22-8136)



防災行政無線・戸別受信機の取り扱いについて



戸別受信機は1台を貸与します

戸別受信機は、市に住民票がある世帯主へ無償で1台貸与を行っています。

未設置の人は、ぜひ戸別受信機の設置をお願いします。

市外へ転出の場合は返却を

市外へ転出される場合は、市へ返却していただきます。アパートなどへ置いたままにして転出しないでください。

市内転居の場合は設定変更を

また、市内で転居される場合には、自治公民館グループの設定変更が必要になります。

住所変更届の際に市民課窓口で戸別受信機処理対応表にご記入ください。

戸別受信機は災害時の

情報入手手段にもなります

戸別受信機は、充電式乾電池の使用で停電時でも放送が聞くことができ、災害時などに情報を入手する一つの手段となります。

戸別受信機を利用した

自治公民館放送などが可能です

専用の自治放送器や固定電話・携帯電話を利用して、自治公民館放送ができるシステムです。

災害などの停電時でも、電話回線が使用できれば放送が可能です。自治公民館で相談のうえ、ご利用を検討してください。

申問 防災安全課(☎22-8162/☎22-1087)※戸別受信機の故障などについては、倉吉市防災行政無線サポートセンター(☎27-0153)

飼い猫の避妊・去勢手術助成の応募について

(公社)鳥取県獣医師会では、むやみに子猫を産ませないために、猫の避妊・去勢手術に助成を行っています。

【募集数】先着200頭 ※1家族2頭まで

【募集期間】12月2日(金)～

【応募方法】かかりつけまたは近くの動物病院に飼い主の住所、氏名、連絡先と、猫の性別・名前を伝えて申込みください。

※募集枠がいっぱいになったときは、動物病院が申し込みのときにお伝えします。

申し込み終了後、3月15日(水)までに手術を受けてください。

【助成額】

メスの避妊	4,000円
オスの去勢	2,000円

問 公益社団法人鳥取県獣医師会(☎0857-53-4300/☎0857-30-1170)

物品、役務などの入札参加資格申請受付

市が発注する製造の請負、物品の売買および修理、役務の提供(測量などのコンサルタント業務に係るものを除く)、物品の賃貸に係る入札参加資格審査申請書の受付を行います。

平成29年度から、役務の提供などの入札参加を希望する場合には、入札参加資格の登録が必要になります。資格審査を希望する場合は、申請書類を提出してください。

【資格有効期間】平成29年度～

平成31年度

【申請書類】会計課に

備え付けのものか、市ホームページからダウンロードしてください。



【受付期間】12月1日(木)～

1月13日(金)

【受付場所】会計課

【提出方法】持参、郵便または信書

申問 会計課(〒682-8611 葵町722/☎22-8154/☎22-8611)

お知らせ information

国民年金保険料は社会保険料控除の対象です

納めた国民年金保険料は、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

【控除対象】

- ・平成28年1月～12月に納められた保険料の全額
- ・過去の年度分や追納された保険料も対象となります。
- ・家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、合わせて控除が受けられます。

【控除を受けるには】

平成28年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られます。申告書を提出する際は、必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

なお、平成28年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納めた人へは、証明書が翌年の2月上旬に送られます。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。

保険料は納め忘れのないようにしましょう。

問 日本年金機構倉吉年金事務所(☎26-5311/☎26-1742)、保険年金課(☎22-8124/☎22-2954)

12/12～21は年末の交通安全県民運動期間です

☎防災安全課(☎22-8162/☎22-1087)

12月12日(月)から21日(水)まで年末の交通安全県民運動が実施されます。平成28年1月1日から10月末までの間、県内の交通事故の発生件数は、780件(うち市内の交通事故件数79件)で、これらの事故による死者数は、17人(市内の交通事故死者数1人)となっています。

交通安全に対する意識・向上を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図りましょう。

交通安全啓発物品を提供します

市では交通安全講習会などを実施する団体などに啓発物品を提供しています。数・種類に限りがありますので、事前にご連絡ください。



気軽に相談を

- 行政相談所
【倉吉会場】市役所第3会議室
☎12月19日(月)午後1時～3時
【関金会場】高齢者生活福祉センター
☎12月22日(木)午後1時～3時
☎総務課(☎22-8112)
- くらし農家相談会
☎12月21日(水)午前9時～午後3時
所市役所北庁舎会議室
☎農林課(☎22-8157)、または農業委員会事務局(☎22-8171)
- 人権相談所
【倉吉会場】市役所第3会議室
☎12月19日(月)午後1時～3時
【関金会場】高齢者生活福祉センター
☎12月9日(金)午後1時～4時
☎総務課(☎22-8112)
- 市民生活相談窓口
☎地域づくり支援課(本庁舎3階/☎22-2717)
- 司法書士による無料法律相談会
☎12月27日(火)午後4時～6時
所倉吉市文化活動センター
(リフレプラザ)2階 第5会議室
☎鳥取県司法書士会(☎0857-24-7024) ※前日までに要予約
- 多重債務・法律相談会 ※要事前予約
☎12月9日(金)午後1時半～4時
所中部総合事務所204会議室
☎12月23日(金・祝)午後1時半～4時
所倉吉交流プラザ
☎中部消費生活センター(☎22-3000)
- 全国一斉労働相談ダイヤル
☎12月6日(火)～7日(水)
午前10時～午後7時
相談番号 **0120-154-052**
※通年的に使用できるフリーダイヤルです。
☎連合鳥取事務所(☎0857-26-6605)

アザレアのまち音楽祭を一緒に作りましょう!

「アザレアのまち音楽祭」は、県内有数の芸術祭として30年以上継続され、毎年1か月半にわたって数々の公演を行っています。

アザレアのまち音楽祭企画実行委員会では、新規にやる気のある企画実行委員を募集しています。

音楽祭に参画する楽しさとボランティア活動の真髓が味わえます。詳細は、お問い合わせください。

☎アザレアのまち音楽祭企画実行委員会事務局(☎/☎23-6095)



年末年始における各種犯罪に注意

年末年始は、人や車の動きがあわただしくなり、下記のような犯罪が起こりやすい時期です。

- ・金融機関やコンビニエンスストアなどをねらった強盗事件
- ・高齢者をターゲットにした振り込め詐欺などの特殊詐欺
- ・空き巣・ひったくり・車上ねらいなどの犯罪
- ・悪質商法

外出時には必ず戸締まりを行うなど、一人一人が防犯意識を高め、被害に遭わないように心掛けましょう。

募集 collect

倉吉市職員(土木技師)を募集します

【採用予定人数】土木技師1人程度

【申込期間】12月5日(月)～1月6日(金)

【応募資格など】「受験案内」をご覧ください。

【第1次試験】

☎1月22日(日)

所 ※受験申込者に通知します。

【受験案内の配布場所】職員課、市民課、市立図書館、関金支所

☎職員課(☎22-8164/☎22-1087)

チャレンジショップ「あきない塾」出店募集

独立開業を目指しませんか。

所東仲町2604-1

【募集スペースと使用料(月額)】

店舗1	19.68㎡	5,500円
店舗2	17.17㎡	4,800円
店舗3	19.50㎡	5,400円

※光熱費、上下水道使用料、共益費は出店者の負担

【出店者条件】新規開業を目指す人
※公序良俗に反する業種、居酒屋など酒類を提供する業種は不可

【契約期間】6か月※1回に限り契約更新可

【募集期限】1月27日(金)まで

【申込方法】倉吉商工会議所に設置の用紙でお申し込みください。

☎倉吉商工会議所(☎22-2191/☎22-2193)

鳥取看護大学・日本災害看護学会共催

災害看護フォーラム

「みんなで語ろう災害復興への知恵」

災害復興に向けて官民が一体となり看・学との連携を強化して地域で取り組むことが重要です。その方策を探るため、フォーラムを開催します。

日 12月18日(日)午後1時～4時 ※受付午後0時半～

所 鳥取看護大学・鳥取短期大学シグナスホール

【内容】

■講演「災害看護の過去・現在・未来
～災害復興の事例をまじえて～」

講師：小原真理子さん(日本災害看護学会教育活動委員会理事、日本赤十字看護大学特任教授)

■フォーラム「みんなで語ろう生活復興に向けての知恵」

話題提供者(予定)：鳥取県危機管理局、鳥取県看護協会災害支援ナース、倉吉市自治公民館代表、鳥取看護大学

司会：齋藤正子さん(日本災害看護学会教育活動委員会、東京家政大学)

料 参加無料 / 【定員】先着40人 / 【申込方法】電話

【申込締切】12月9日(金)

申 問 鳥取看護大学事務局(☎27-2800)

放送大学で学びませんか

テレビ放送やインターネットを利用した通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代・職業の人が学んでいます。

～大学説明会・入学相談会～

日 1月15日(日)、3月12日(日)午後1時～4時

所 倉吉交流プラザ

～4月入学生を募集しています～

■出願期間【第1回】12月1日(木)～2月28日(火)

【第2回】3月1日(水)～3月20日(月・祝)

申 問 放送大学鳥取学習センター(☎0857-37-2351)

EVENT INFORMATION

まちのイベント

明高新そばまつり

日 12月4日(日)午前10時～午後2時

所 水車の郷体験工房(関金町明高)

当日限定メニュー ※数量限定

明高けんちんそば 800円

明高鴨そば 1,000円

【内容】きねつきもち販売(10:30～)、ぜんざいのふるまい(11:00)、手づくり豆腐・地元農産品・加工食品の販売など

申 問 水車の郷体験工房 石臼の会(☎45-1128)

アミティエ・フェスタ

日 12月11日(日)午前10時～午後2時 ※悪天候時変更あり

所 人と動物の未来センター・アミティエ

【内容】犬のしつけ方教室、譲渡説明、保護動物とのふれあい、クリスマスリース作りなど

※詳細はホームページをご覧ください。

申 問 (公財)動物臨床医学研究所(☎26-0851)



福祉の店ふらっぶ21冬のふれあいバザー

福祉施設などで制作された木工品、陶芸品、手芸品、野菜、食品加工品、手作りお菓子などを販売します。

日 12月15日(木)～16日(金)午前10時～午後6時

所 パープルタウン 1階パータン広場

申 問 福祉の店ふらっぶ21(☎23-5354)

コミュニティプラザ百花堂 展覧会・展示会

開催日	催事内容
12/7(水)～12(月)	たすく手織工房 吉田公之介 織展
12/14(水)～19(月)	ありのみ工房 古澤順子 個展
12/21(水)～26(月)	小原雅也 個展

申 問 コミュニティプラザ百花堂(☎22-6811)



【倉吉市体育施設の利用について】

10月21日(金)に発生した地震の影響により、一部体育施設の使用ができなくなりました。

使用できない施設

- ・倉吉スポーツセンター
- ・市営陸上競技場
- ・市営野球場
- ・市営庭球場
- ・市営射撃場
- ・市営体育センター
- ・市営相撲広場
- ・市営武道館
- ・市営温水プール

使用できるようになり次第、お知らせします。

倉吉スポーツセンター 指定管理者：ミズノグループ

葵町591-1 (TEL 22-5674 / FAX 22-5684)
【利用時間】午前8時30分～午後10時

■大会などの予定(12月)

市営関金多目的広場

23日(金・祝)	U-13鳥取県サッカーリーグ
----------	----------------

倉吉市関金農林漁業者等健康増進施設

4日(日)	フレンズ杯バドミントン大会
-------	---------------

倉吉市文化活動センター 指定管理者：倉吉文化団体協議会

住吉町77-1 (TEL/FAX 23-6095)
【利用時間】火曜日～土曜日：午前9時～午後10時
日曜日：午前9時～午後5時
【休館日】月曜日 ※会議室、音楽室、調理実習室など貸出あり

■モーニングシネマ(無料)

開催日	時間	タイトル
12月6日(火)	10:00～	ワイルドパンチ
12月13日(火)		かあちゃん
12月20日(火)		ボーン・スプレマシー
12月27日(火)		アフタースクール

■リフレギャラリー(無料)

第6回みささ版画の会作品展 12月1日(木)～13日(火)
「山浦敏秋」絵画展 12月15日(木)～27日(火)

■リフレサロンコンサート(無料)

鈴木雪絵ソプラノ・コンサート 12月15日(木)午後6時半

■リフレプラザ文化教室秋の受講生募集

教室名	開講日	受講料
ちぎり絵を楽しむ	第1・第3火曜日 10:00	1,000円/月 ※材料費別
ギター教室	第1・第3火曜日 13:00	4,000円/月
生け花を楽しむ	第1・第3火曜日 14:00	1,500円/月 ※材料費別
気功入門	第2・第4水曜日 10:00	1,500円/月
小笠原流煎茶道	第2・第4土曜日 13:00	2,000円/月 ※菓子代200円
書を楽しむ	第1・第3木曜日 10:00	1,000円/月 ※手本30円
熟年のためのピアノ教室	第1・第3火曜日 14:00	応相談
ヴァイオリン教室	第1・第3土曜日 14:00	応相談
水墨画・墨彩画	第2・第4水曜日 18:30	3,200円/月

■未来を創る「ビジネスパーソン育成講座」※要申込

1月7日(土) 午後7時～9時

指定管理施設からのお知らせ

伯耆しあわせの郷 指定管理者：旭ビル管理株式会社

小田458 (TEL 26-5581 / FAX 26-5633)

【利用時間】午前9時～午後8時【休館日】月曜日

■受講生募集 ※12月1日(木)から受け付け開始。

教室名	開催日など	定員	受講料
Café風ごはんLunch! 「パエリアほか」	12月10日(土) 10:00～13:00	先着 24人	550円 ※要材料費
韓国料理教室 「キムチ作り」※要問合	12/16(金)～18(日) ※要3日間出席 10:00～13:00	先着 28人	1,100円 ※要材料費
そば打ち教室 「年越しそばを打とう!」	12月23日(金) 10:00～13:00	先着 15人	550円 ※要材料費
ダンスエアロビクス教室 (全10回)	1～3月・毎週土曜日 10:15～11:15	先着 25人	5,600円 保険料込
3Bストレッチ教室 (全10回)	1～3月・毎週火曜日 14:10～15:25	先着 25人	5,600円 保険料込
3B体操教室① (全10回)	1～3月・毎週火曜日 10:15～11:45	先着 25人	5,600円 保険料込
3B体操教室② (全10回)	1～3月・毎週木曜日 10:15～11:45	先着 25人	5,600円 保険料込
3B体操教室③ (全10回)	1～3月・毎週木曜日 14:00～15:30	先着 25人	5,600円 保険料込
太極拳教室(全10回)	1～3月・毎週金曜日 10:15～11:45	先着 20人	5,600円 保険料込
パワーヨガ教室① (全10回)	1～3月・毎週金曜日 14:00～15:00	先着 30人	5,600円 保険料込
パワーヨガ教室② (全10回)	1～3月・毎週土曜日 13:30～14:30	先着 30人	5,600円 保険料込
ヨーガ教室(全10回)	1～3月・毎週木曜日 19:00～20:00	先着 30人	5,600円 保険料込
ハワイアンフラ教室 (全10回)	1～3月・毎週水曜日 14:00～15:15	先着 24人	5,600円 保険料込
レザークラフト教室 (全10回)	1～3月・毎週火曜日 10:00～12:00	先着 18人	5,600円 ※要材料費
マクロビオティック教室 (全6回)	1～3月・月2回土曜日 10:00～13:00	先着 20人	3,300円 ※要材料費

※受講料は初回全納。納入された受講料は原則返金しません。

 Examination
検診・健診  保健センター
 TEL26-5670 / FAX26-5660

集団健診・レディース検診の日程 ※要申込

とき	受付	ところ	内容
12月 4日 (日)	8:00~ 10:00	保健センター	特定健診・長寿(後期高齢者)健診・一般健診・がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)・肝炎ウイルス検診・物忘れ健診
	13:00~ 13:30		がん検診(子宮・乳)
1月 22日 (日)	8:00~ 10:00	倉吉体育文化会館	特定健診・長寿(後期高齢者)健診・一般健診・がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺)・肝炎ウイルス検診・物忘れ健診

※75歳の誕生日以降は特定健診を受けられません。長寿健診の受診券を発行しますので、保健センターに連絡してください。

協力医療機関での健診の変更について

信生病院の胃がん検診(内視鏡：経口)が追加になりました。受診を希望する人は直接医療機関へお申し込みください。

 信生病院(TEL26-7773)

 Prevention&Care
介護予防とケア  長寿社会課
 TEL22-7851 / FAX22-2954

12月の認知症の人と家族の会「家族の集い」

 12月15日(木)午前10時~正午

 成徳公民館

12月ホッといきいき教室~介護予防教室参加者募集~

 12月20日(火)午前10時半~午後3時

【内容】(午前)健康寿命を延ばす秘訣は「健康なお口」を作ること
 講師：坂田ゆかりさん(保健センター 歯科衛生士)
 (午後)自由時間(脳トレクイズ、ニュースポーツ、健康相談など)

 グリーンスコーレせきがね

料参加費1,400円(昼食・入浴料)

【募集条件】65歳以上で介護認定を受けていない人
 ※1週間前までに要申込。送迎希望の人は送迎します。

※都合により、欠席される場合は必ず前日までに連絡してください。

 長寿社会課(TEL22-7851 / FAX22-2954)

 Healthcare
健康づくり  保健センター
 TEL26-5670 / FAX26-5660

12月1日は世界エイズデー

- エイズは、いまでも静かに広がっています
- エイズは、若い世代だけの問題ではありません
- HIV・エイズは、決して特別な人だけの特殊な病気ではありません
- HIV・エイズを予防するためには、正しい知識と行動があれば安心です
- HIVの検査を受けましょう(無料)

【定例検査】 ※要事前予約

日時	検査内容
第1・3水曜日(祝日は除く) 午後1時半~2時半	HIV・性感染症(クラミジア・梅毒)
毎週水曜日(祝日を除く) 午後1時~1時半	B・C型肝炎、風しん抗体価

【休日検査】 ※要事前予約

日時	検査内容
12月4日(日) 午後1時半~3時半	HIV・性感染症(クラミジア・梅毒)、 B・C型肝炎、風しん抗体価

【夜間検査】 ※要事前予約。風しん抗体価は検査有料の場合あり

日時	検査内容
12月7日(水) 午後5時半~7時	HIV・性感染症(クラミジア・梅毒)、 B・C型肝炎、風しん抗体価

 中部総合事務所福祉保健局(倉吉保健所)(TEL23-3145)

心とからだの健康相談 ※保健センターに要予約

 12月27日(火)午後1時半~3時半

 保健センター

【内容】保健師・栄養士による個別相談、みそ汁の塩分測定など

12月の倉吉未来中心の献血は中止します。

 鳥取県赤十字血液センター TEL0857-24-8101

第4回 心も体も元気になる講演会

いきいきと健康的な生活を送るためには、病気を未然に防ぐこと、病気になったとしても、早期に治療を開始することが重要です。第4回は運動をテーマに考えます。

 12月17日(土)午後2時半~4時(午後2時受付)

 倉吉交流プラザ

【内容】生活習慣病予防講演会

「すこやかに老いるために

~今、自分にできること~」

【講師】大和浩さん(産業医科大学健康開発科学研究室 教授)

料参加無料 / **【定員】**150人

 保健センター(TEL26-5670)

ノロウイルスによる感染性胃腸炎・

食中毒を予防しよう

- ・トイレの後や調理前には手洗いを十分にしましょう
- ・生鮮食品は十分に洗浄し、調理器具は熱湯か塩素系漂白剤で消毒しましょう
- ・貝類の生食は避け、中心まで十分に加熱しましょう
- ・家族全員が体調管理に努めるとともに、下痢・吐き気などの症状がある時は調理を行わないようにしましょう

Baby&Mother **母子保健** **保健センター**(伯耆しあわせの郷内)
TEL26-5670/FAX26-5660

乳幼児健康診査【受付】午後0時50分～1時15分

6か月児	平成28年5月誕生	12月7日(水)、8日(木)
	平成28年6月誕生	1月18日(水)、19日(木)
1歳6か月児	平成27年5月誕生	12月14日(水)、15日(木)
	平成27年6月誕生	1月11日(水)、12日(木)
3歳児	平成25年11月誕生	12月9日(金)、13日(火)
	平成25年12月誕生	1月13日(金)、17日(火)

所 保健センター／持 母子健康手帳、アンケート用紙
※3歳児健診のみ尿検査があります。

育児相談(身体測定・子育て・栄養・歯科相談)

日 12月27日(火) 午前9時半～11時半

所 保健センター／持 母子健康手帳

マタニティサロン(妊婦の交流・相談の場)

ミニセミナー「あかちゃんのお風呂の入れ方」

日 1月6日(金) 午前10時～11時

所 子育て総合支援センター「おひさま」

申 保健センター

離乳食講習会【内容】離乳食について(講義編)

日 12月21日(水) 午前10時～11時半

【受付】午前9時半～10時

所／申 保健センター

フッ化物歯面塗布(無料)

日 12月8日(木) 午後1時半～3時

所／申 中部歯科医師会口腔衛生センター

所 歯ブラシ、タオル、母子健康手帳

申 中部歯科医師会口腔衛生センター(TEL22-5472)

乳幼児突然死症候群(SIDS)から

赤ちゃんを守りましょう

SIDSは、元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死亡する原因不明の病気です。生後2～6か月に多いとされています。必要以上に不安に思うことはありませんが、次の育児習慣などに留意することで、発症の減少が期待されています。

■うつぶせ寝は避けましょう

なるべく赤ちゃんを一人にせず、寝かせ方の配慮をし、窒息や誤飲を未然に防ぎましょう。

■たばこはやめましょう

妊娠中の喫煙はおなかの赤ちゃんにもよくない影響を及ぼします。妊婦や赤ちゃんのそばの喫煙もよくありません。

■できるだけ母乳で育てましょう

人工乳がSIDSを引き起こすわけではありませんが、母乳が出る場合はできるだけ母乳で育てましょう。しかし、母乳が出ない、母親の服薬や仕事の都合で母乳で育てられない場合は無理をしないようにしましょう。

Play&Bred
子育て総合支援センター「おひさま」イベント

ヨガでリラックス

ゆったりしたヨガで自分の体をリラックスさせてみませんか。日頃の子育ての疲れをヨガで癒しましょう。

日 12月14日(水) 午前10時半～11時半

※10時15分集合

所 集合：子育て総合支援センター「おひさま」

会場：上灘公民館

【対象】未就学の子どもの保護者(20人程度)

【講師】山田紫穂さん

持 運動のできる服装、飲み物、タオル、ヨガマットまたはバスタオル

【申込期限】12月7日(水)

※託児が必要な場合は申し込んでください。人数制限あり

申 子育て総合支援センター「おひさま」(TEL/FAX22-3914)

健康も 楽しい食事もいい歯から

鳥取県高齢者のよい歯のコンクールで、最優秀賞に穂近多加余さん(海田南)、優秀賞に山根倫子さん(八屋)が選ばれました。

県内に住む65歳以上の人で、歯と口の中の状態が良く、20本以上自分の歯が残っている人が選ばれます。

所 保健センター(TEL26-5670/FAX26-5660)



◀ 穂近多加余さん(72歳・左)、山根倫子さん(86歳・右)。お二人に共通するのは何でも食べること、運動を欠かさないことだそうです。

—自分の歯を保つために気を付けていることは。

穂近 死ぬまで自分の歯で生活したいという思いがあり、歯磨きや3か月に1回の定期検診も欠かしません。また無理のない範囲で体を動かすことも忘れません。心身ともに健康でいるからこそ、歯も健康を保つことができていると思っています。

山根 何でも好き嫌いなく食べることが大事ですね。煮干しを積極的に摂取するなど、食生活には特に気を付けています。また、普段から走ったり歩いたりという運動を続けています。

—市民の皆さんにメッセージをお願いします。

穂近・山根 子どもの頃から親や周りが気を付けることも大切だと思います。また、自分の歯に関心を持ち、歯や心身の健康のために自分に合うことを無理なく続けましょう。



「あこやじ」

地域おこし協力隊の杉中惇平です。生まれ育った大阪府堺市から10月に移住してきました。中心市街地を盛り上げる活動をしていきます！

目標

最長3年の任期の中で、地域おこし協力隊としての目標は、「倉吉のファンを増やすこと」です。私自身は、妻の故郷ということで何度も倉吉を訪れる機会がありました。その中で、「今度はあそこに行ってみよう」と思う見どころがいろいろあり、いつしか倉吉のファンになり「いっぺん試しに住んでみたい」と思うようになりました。

「何度も訪れる↓愛着がわ



ツルツルのドジョウ

いてファンになる」という体験をヒントに、よそ者ならではの視点からこのまちの魅力を発信していきたいと思っています。

1か月住んでみて

いただいた猪肉で料理をしたり、突然の地震で猫とテント泊をしたりと人生で初めての体験がいろいろあり、あつという間に時間が過ぎていく印象です。

とりわけ新生活で衝撃を受けたのは「水質の良さ」。水道水が美味しい。それを使った料理もおいしい。肌の調子も日に日に良くなっていく気がします。

先日、自宅の前を流れる鉢屋川のドジョウを捕まえ、手に取ってみると、ドジョウもまたツルツルお肌で感動しました。

趣味を倉吉でも

趣味は、カヤックや自転車などのアウトドアです。昨年末に行った「冬の京都(宇治)から大阪(桜ノ宮)1泊2日のカヤックキャンプ(約40キロ)」をはじめ、積極的に自然と遊んできました。倉吉でもそれらが楽しめるフィールドを探しています。どこかで見かけたらお気軽にお声掛けください！



河原で一泊カヤックキャンプ

次回より

次回から、こちらのコラムでは、地域おこし協力隊としての取り組みやプライベートの出来事などを中心にまとめていきます。どうぞよろしくおねがいします。

鳥取看護大学
鳥取短期大学



社会人学生の支援拡充
スキルアップをめざす社会人を応援します

これまで社会人学生に対し、鳥取看護大は入学金免除、鳥取短大は奨学金支給といった支援を行ってきました。このたび、子育てをしながら資格取得をめざしている方や、スキルアップを考えている方に魅力的な2つの制度を新たに設けました。本学は、学ぶ意欲のある社会人を応援します！

入試広報課 ☎26-9171

お子さんの

基本保育料を半額補助！

社会人学生が短大附属ごども園にお子さんを預けた場合、その基本保育料の半額を補助する協定を鳥取看護大、鳥取短大、短大附属ごども園の3者で結びました。

※支給要件の確認、申込などは最寄りのハローワークでお願いします。



学費を支援(最大6割給付)!!

鳥取短大は、厚生労働省よ

今日のまの保健室

☎鳥取看護大学 ☎27-2800

☎鳥取看護大学 1階 交流ホール

【内容】体脂肪・血圧・血管年齢(要予約)着7人・骨密度の測定、健康ミニ講話「今日からできる転倒予防！」

Library 市立図書館

市立図書館(TEL 47-1183 / FAX 47-1180)
せきがね図書館(TEL / FAX 45-2523)

【今月のオススメ本】

「十二支のお節料理」

川端 誠 / 作 (BL 出版)

年越しが近づくと、家々ではお正月を迎えるための準備が始まります。お節料理を作るため年神さまは十二の動物を選び、それぞれ順番に係を決めました。動物たちの準備の様子はどうでしょうか。



【今月のイベント】

「元気！はつらつ！音読教室」※要申込

日 12月15日(木) 午前10時半～11時半

所 倉吉交流プラザ 第1研修室

外国語でおはなしかい「韓国語でおはなしかい」

韓国語で絵本や手遊びを楽しみます。赤ちゃんから大人まで一緒に楽しめるおはなしかいです。

日 12月11日(日) 午前11時～11時半

所 倉吉市立図書館 おはなしのへや

「消しゴムはんこでブックカバーづくり」※要申込

消しゴムはんこ作りを行い、そのはんこを使ったオリジナルのブックカバーを製作します。

日 12月17日(土) 午前10時～正午

所 倉吉交流プラザ 第1研修室

料 参加費200円(材料費)

「行政書士相談会」※申込不要

日 12月18日(日) 午前10時～午後2時

所 倉吉交流プラザ第2研修室

問 行政書士会事務局(TEL 0857-24-2744)

交流プラザ第2研修室の無料相談会 ※要申込

特許等無料相談会	12月6日(火)、20日(火) 午後1時～4時
こころの相談日	12月15日(木) 午後2時～4時
ビジネス情報相談会	12月21日(水) 午後1時～3時
起業・経営なんでも相談会	12月25日(日) 午後1時～5時

12月の開館日
カレンダー

	日	月	火	水	木	金	土
休館日: 5日、12日、19日、26日、29日～31日 資料整理休館日: 22日 ※24日(土)は倉吉市立図書館・せきがね図書館ともに臨時開館します。					1	2	3
◇おはなしかい(11:00～) 倉	4	5	6	7	8	9	10
◇あかちゃんのおはなしかい(10:30～) 倉	11	12	13	14	15	16	17
◇あかちゃんのおはなしかい(10:30～) 開	18	19	20	21	22	23	24
◇むかし話をきく会(11:00～) 倉	25	26	27	28	29	30	31
△おはなしかい(10:30～) 開							
☆韓国語でおはなしかい(11:00～) 倉							

Museum 倉吉博物館

TEL 22-4409 / FAX 22-4415

博物館の震災被害と開館について

10月21日(金)午後発生した地震により倉吉博物館も被災しました。昨年度に耐震補強工事を進めていたため外見上の大きな損壊などはありませんでしたが、壁面に亀裂が入ったり中庭に面した大型ガラスが壊れるなど被害を受けました。

また、収蔵品の一部にも転倒による破損などがみられました。地震直後から休館していましたが、今からは一部の展示室を除き開館する予定です。休館中のご不便をお詫びするとともに部分開館にご理解いただきますようお願いいたします。

博物館講座⑦「倉吉の茶の湯」 ※申込・参加費不要

「茶の湯」の世界にとって11月は炉を開き新茶をいただく、まさにお茶の正月ともいえる季節です。

床には、白樺が入れられ、凛とした空気なかで茶壺封切りの茶事が行われます。亭主が好みの道具で客をもてなす「茶の湯」は、かけがえのない一期一会であり至福の刻でもあります。

講座では、昭和初年の11月に倉吉の商家で催された茶会の会記(茶事の記録)をもとに「倉吉の茶の湯」を紹介します。

日 12月11日(日) 午後1時半～3時 / 所 上井公民館

12月の展示

平成28年度鳥取県シニア作品展 ※入館無料

60歳以上の人による日々の創作活動の成果をご覧ください。

【日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真】

会期: 12月3日(土)～6日(火) ※5日(月)休館
※最終日のみ午後3時まで

第14回鳥取県ジュニア美術展覧会 ※入館無料

小学生、中学生の「絵画・デザイン」「写真」「書」の作品展です。倉吉会場では全入選作品を展示します。未来の芸術家の作品をぜひご覧ください。
会期: 12月10日(土)～18日(日) ※12日(月)休館

12月の休館日

1日(木)、2日(金)、5日(月)、7日(水)～9日(金)、
12日(月)、19日(月)～22日(木)、26日(月)、
29日(木)～1月3日(火)

世界の国々からようこそ倉吉へ

～ワールドトレイルズカンファレンス(WTC)鳥取大会を終えて～

月刊



いろいろな国から
よーけきになったな～

「打吹山・赤瓦ウォーク」の出発式に参加した人たち(10月15日(土))

WTC鳥取大会とは

世界のウォーキング・トレッキング関係者が集う国際会議で、鳥取県は日本で初めての開催地となりました。プロスキーヤー三浦雄一郎さんの記念講演に始まり、トレイル(舗装されていない道)を資源として保護・活用する世界19カ国約50団体が集まったこの会議では、道の保護・保全や健康づくり、観光面への活用などについて話し合われました。

また、会議にあわせて「ワールドウォークフェスタ in とっとり」が開催され、県中部の自然・グルメ・街並みなどを楽しむウォークイベントが行われました。

世界の人々が倉吉を歩いた

WTCと合わせて開催された倉吉エリアでのウォークフェスタは打吹山とそのふもとに広がる倉吉の古い町並みを巡るコースと関金温泉と旧国鉄倉吉線廃線跡を巡るコースが設けられました。当日は両コース合わせて国内をはじめ韓国、台湾、中国、などから約700人が参加し、倉吉の見どころや住民のおもてなしコーナーなどを楽しみながら歩きました。

また、大会に合わせて倉吉未来



廃線跡を歩く参加者(松河原)

中心では県中部のグルメを集めたB級グルメバトルの開催や関金地区では「セキガネ温泉手づくり文化祭」が開催され倉吉の食や地元住民とのふれあいで参加者をもてなしました。

歩く楽しさは世界共通

今大会ではトレイルが持つ癒しの力を認識し、トレイルの活用を通じて自然・人・文化の癒しをもたらすため努力することを誓いました。歩くスタイルは多種多様ですが、「歩く楽しさ」は共通のもの



鯉のぼりの飾りの中を歩く参加者(西町)

●倉吉市の人口●

(住民基本台帳)

男: 22,919人 (± 0)

女: 25,532人 (- 11)

計: 48,451人 (- 11)

20,683 世帯 (14)

(H28.10.31現在)

編集後記

今年も残り1か月。いろいろあったなあと毎年思いますが、今年も本当にいろいろありました。まず、あと1か月「顔晴そう」(E・M)取材先で見る「倉吉市頑張り」絶対負けるな」というたくさんの応援メッセージ。皆さんからの温もりを感じました。(H・I)11月号の発行を中止し、皆様にはご迷惑をおかけしました。一日も早く倉吉が元の姿になるよう、広報も頑張ります。(K・F)

であり、人には身体と心の健康をまた、地域には活力を与えてくれます。大会は終わりましたが、今後は一人でも多くの人が歩く楽しさを感じてウォーキングなどを通して健康づくりや地域づくりへの関心が高まっていくことが期待されます。

まずは身近なウォークイベントへの参加や日頃のウォーキングなど、気軽にできることから一歩を踏み出してみたいかがでしょう。